

平成 2 4 事業年度

【 第 9 期 】

事 業 報 告 書

自：平成 2 4 年 4 月 1 日

至：平成 2 5 年 3 月 3 1 日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 事務所等の所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算，収支計画及び資金計画	22
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」をモットーに、「豊かな発想を地域に、新たな知を世界へ」をキャッチフレーズとして活動し続けている。自ら築いた教育研究の成果を積極的に社会に還元するため、大学の基盤を地域に置き、地域との関わりを固め、地域から広く世界へ大きく羽ばたく大学であり続けるため、平成24年度においては学長のリーダーシップのもと様々な取組を実施した。（具体的な取り組みは、「2.業務内容」の通りである。）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。

2. 業務内容

宇都宮大学は、“地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い”をモットーに、①未来を切り拓くトップリーダーと、社会を支えリードできる質の高い人材の育成、②高水準で特色のある研究を表裏一体として推進し、③地域社会のみならず国際社会に貢献する積極的な活動を展開し、キラリと光る元気な大学を目指すため、学長のリーダーシップのもと様々な取組を実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

①学長のガバナンスによる教育研究体制の強化

教員定員管理において、従来の職階別定員管理を廃止してポイント制管理に移行し、併せて学長裁量ポイントを新たに1,807ポイント（教授18人分に相当。従来の裁量分と合わせ全教員人件費の7.5%）拡大し、学長のガバナンスによる選択・集中を実現した。具体的には、グローバル化に対応した教育プログラムの充実や特長のある研究分野（オプティクスなど）に関連した人員強化を行った。

②社会及び学生のニーズに対応した組織改善

農学部におけるバイオサイエンス教育強化、人材養成及び教育の質保証の観点から、産業界や学生へのニーズ調査の結果等をベースにして、学生の多様化に対応した教育プログラムの改善を検討し、「生物生産科学科」を「生物資源科学科」と「応用生命化学科」に改組した。他学部もミッション再定義に関連して組織見直しを行っており、平成27年度以降に改組を予定している。

【教育の質保証と「見える化」に向けた改善】

③教育の質保証に向けた内部相互認証システムの構築

「教育の内部質保証に関する方針」（教育の外部認証であるJABEEの利点を活用し、全学的に内部質保証の確立を目標）に基づき、学部を超えた内部相互認証システムの構築を進めた。具体的には、第4回目となる全教職員参加の「全学FDの日」に、各学部のFD活動の内容や成果、教育改善システムなどを全学的に公開し、先行事例の情報共有や共通認識を深め、教育改善のその「見える化」に結びつけた。

④基盤教育と専門教育の体系化と学生から見た達成度の「見える化」

基盤教育と専門教育が一体となった「学修・教育の達成目標確認マトリックス」（授業科目と達成目標の関連を数値化）を完成させ、学士課程全体の体系的なPDCAを進めることが可能となった。

さらに、学生個々にとっての達成度の「見える化」として、成績評価と上記マトリックスからディプロマポリシーに対応した達成目標ごとに達成度を数値化してレーダーチャートを試行的に作成した。その結果、平成25年度以降に計画的に全学に拡大を図ることにした。

⑤大学院教育の「見える化」

学部で先行していた教育体系の「見える化」を大学院教育に拡充し、教育プログラム・シラバス（教育プログラムの概要、修了認定の基準、履修条件、学修・教育目標を達成するためのカリキュラム方針及びカリキュラムツリーを記載）「宇都宮大学の修士課程教育2013－学生の皆さんへの約束－」を作成し、大学院における教育体系の「見える化」を図った。

【グローバル化に対応した教育プログラムの充実】

⑥実践的英語運用能力の向上

全学生に対する実践的な英語運用力の向上を目標として、TESOL有資格教員と外国人教員による習熟度別教育（TOEICテストをベース）や個人クリニック、トップ層への「Honors Camp」などからなる改革4年目の基盤教育英語プログラムを持続的に発展させた。これによって、全33クラスの学生授業評価平均点は4.72点（満点5点）と常に高く、学生から高い評価を受けるとともに、入学後1年間のTOEIC得点の伸びが、全学生平均34点（388点から422点に向上）となるなど、大きな成果が得られている。

⑦“Learning+1”「グローバル人材育成プログラム」の開設

学部における専門教育に加え、他の領域の知識や能力を身につけることができる“Learning+1”（副専攻）についてプログラム開発を行った。その結果、平成25年度より産業界や地域社会等のニーズに対応した「グローバル人材育成プログラム」を全学的に開講し、専門知識に加えて、英語運用力や異文化社会及びグローバル化する社会への知識を深め、国際的なフィールドでの実践力を身につける教育をスタートした。

⑧ダブルディグリーの推進

協定に基づくダブル・ディグリー・プログラムを開始し、平成24年9月から東フィンランド大学に、同11月からアイルランド国立大学ダブリン校に工学研究科博士後期課程の学生が各1名ずつ留学を開始した。いずれの学生に対しても、本学独自の奨学金である「宇都宮大学基金増山奨学金海外留学支援奨学金」による支援を行っている。

⑨外国人留学生への就職支援

厚生労働省委託事業「高度外国人材の日本企業就職促進プロジェクト」において、本学が中心となって外国人留学生の就職セミナー（参加者57名中、本学48名）、合同企業説明会（参加者105名中、本学43名）、企業との交流会（参加者50名中、本学30名）等を実施し県内外国人留学生の就職活動を支援した。

【個性的な重点強化】

⑩基盤教育におけるアクティブ・ラーニング教育の強化

「行動的知性」の養成という観点からアクティブ・ラーニングを基盤教育のカリキュラム体系に組み込み、教養教育の充実・改善を推進した。具体的には、全国共同利用拠点である農学部附属農場を利用した「食と生命と環境のフィールド演習」など、学内外の資源を活用しながら「アクティブ・ラーニング科目」として計9科目を新規に開講した。これらは授業評価4.85点（満点5点）となるなど学生からも高く評価されており、科目の開発を進め、平成25年度には計16科目まで拡充した。さらに、参加型学修・双方向学修をより効果的に実施するための活動拠点として、ラーニング・コモンズの設置を行い、次年度以降の体制・環境を整備した。

⑪学長のガバナンスによる個性化プロジェクトの創出

学長のガバナンスによる学内GPの進展、萌芽的教育プログラムの支援、学生の主体的な学びの場の形成を目的として、教育の充実・改善を図った（総額1,608万円を支援）。具体的には、教育個性化プロジェクトに5課題、萌芽的教育プログラムに15課題、学生主体の国際連携教育に3課題の支援を行い、学生による国際シンポジウム「再び世界と日本の災害復興を考える－学生の立場から放射能汚染を直視し、乗り越えるために－」などを実現した。

【学生の活力を生かす取組】

⑫東日本大震災等に対応したボランティア活動支援と講義

東日本大震災等に対応したボランティア活動を、単なる支援活動ではなく、学生の主体的な学びの場として行動的知性の養成を進めている。活動については、宮城県などで合計245名（全学生の約5%）の学生が地域社会の復興に協力した。また、アクティブ・ラーニング科目として「3.11と学問の不確かさ（震災後の大学で考える）」を開講し、この一部は一般の社会人にも開放し、学生からも高い授業評価（4.85点/満点5点）を受けた。

さらに、高大連携事業として「東日本大震災復興応援プロジェクト高校サミットin栃木」（県内12

の高等学校からの生徒、本学学生及び関係機関から250人の参加)と、震災後2年間に行った学生ボランティア活動の報告会及び「3. 11フォーラム 東日本大震災から2年を振り返って」を開催し、学生が主体的に行動的に学んだことを自らが伝承する教育機会を拡充した。

⑬ピアサポートによる修学環境の向上

ピアサポートは、学生の主体的な行動的知性を養成する上で有効であると位置づけて、積極的な支援を行った。主な取組として、「環境改善サポーター (ECHO)」による「宇都宮大学で環境を学ぶには (環境シラバス)」の作成・複数の学内環境改善プロジェクトの実施、「学生就活応援団JUST」による就職支援活動、「生協学生委員会 (C.C.S.)」による「新学期なんでも相談会」・「新入生交流会」、「留学生アドバイザー」などがある。

⑭「学長の見える化」：学長ティータイム

大学をより良き学びの場として発展させるためには、「学長の見える化」は必要不可欠であり、学生との意見交換の場として「学長ティータイム」を開催した (年12回)。学生からの要望等にはできる限り応えるように努め、学生の意見には課外活動施設の充実や教室等の環境整備等が上げられ、環境改善につながる事例となった。

【キャリア教育と就職支援の充実】

⑮他大学と連携したキャリア教育の充実

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(文科省 平成24年度～26年度：幹事校 電通大学)において、参加14大学、企業等14団体との連携を基盤として、キャリア教育の充実を図った。特に特徴ある取り組みとして、県内大学、国際協力機構 (JICA) 等と連携し、「国際キャリア合宿セミナー」(参加：15大学88名中、本学37名)と「国際インターンシップ」(参加3名)を実施した。

また、横浜国立大学、横浜市立大学とともに「ポストドクター・キャリア開発事業」の実施機関に選定され、本学ではポスト・ドクターのインターンシップ実施やワークショップ等の開催を行うとともに、ポスト・ドクターを横浜国立大学で実施された合同シンポジウム等に派遣した。

⑯キャリア教育の充実

全学の方針である4年一貫キャリア教育を推進するため、新入生セミナーにおける基盤キャリア教育を必修化し、関連科目を充実するとともに、学生へのキャリア教育の「見える化」と計画的な履修の促進のため、全学のキャリア形成関連授業科目を冊子「将来の進路を考え・今何を学ぶべきか」として取りまとめ、学生に紹介した。

また、グローバル人材育成のため、県内の産業界・企業と連携し、タイ及びベトナムにおいて国際インターンシップ事業を実施し、3名の学生が参加した。

⑰キャリア教育・就職支援センターによる就職支援

本学のキャリアアドバイザー4名と栃木労働局からのジョブサポーター2名に加え、栃木県との連携によるとちぎジョブモールキャリアカウンセラーを配置し相談体制を強化した。また、厳しい就職環境を踏まえ、昨年度と同様に、10月時点での未内定者全員に対して個別に電話連絡を実施して状況確認を行うとともにセンター来訪を促して、独自の求人開拓と紹介などのきめ細やかな支援を行った結果、昨年度と同じく就職率95%と高い水準を維持した。

<教育関係共同利用拠点における取組>

教育関係共同利用拠点(首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育拠点)として、平成24年度は、平成23年度にも参加した女子栄養大学(栄養学部栄養学科：23名)、日本女子大学(家政学部家政経済学科：13名)、人間総合科学大学(人間科学部健康栄養学科：34名)、武蔵野大学(環境学部環境学科：9名)、神奈川県立保健福祉大学(栄養学科：14名)、帝京大学(文学部教育学科：21名)に加えて、新たに参加したお茶の水女子大学大学院(ライフサイエンス専攻：24名)を含め7大学の学生を対象に、1泊2日または2泊3日の日程で、延べ431人日に対して実習を提供した。

実習はそれぞれの参加大学担当教員の要望に合わせたオーダーメイド方式で、搾乳や乳牛の分娩の介助、果樹収穫や果実加工実習、ウシ卵子や精子を用いた生命科学実験など、附属農場の特徴を生かした多様な内容で実施した。

受講生にとっては、搾乳したばかりのミルクの暖かさや生命誕生の瞬間、生き生きとした果実など、驚きの連続であり、積極的に実習に取り組んでいた。さらに効果的な実習の実施に向け、参加大学と連動した多様な実習カリキュラムについて、各大学と共同で検討している。

(2) 研究面における取組

① 宇都宮大学研究拠点創成ユニット (UU-COE) の形成

新領域・融合領域におけるダイナミックな研究活動の展開を図るため、研究ユニット「植物分子コミュニケーション研究拠点」を学長のガバナンスにより新たに組織した。研究ユニットは、農学部、工学研究科、雑草科学研究センター及びバイオサイエンス教育研究センターにまたがる若手研究者6名を主体とし、それとは別に研究歴の長い教員3名を研究代表者及びアドバイザーとして配置した。目標は、最新の分子生物学的アプローチを駆使して分子レベルの生物間や植物-環境間のやりとりを解明することである。異なる専門性を持つ研究者が互いに刺激し合って新たな領域の展開に取り組み、本学における新しい研究拠点の形成を目指す。平成24年度は運営費として1,000万円を配分したが、さらに2年間支援を継続する予定。

② 新しい学内研究支援制度の制定

本学では科学研究費助成（科研費）の採択件数は増加しているものの中型・大型の申請割合が低下しているため、新たな支援制度として「科研費ステップアップ支援」を設けた。これは、より大きな科研費を申請して採択されなかった場合に研究を継続するための研究費を補助し、実績を積んで次の中型・大型の申請・採択につなげようとするものである。

③ 地域との連携による技術開発・人材開発

平成23年度から本格的に開始した産学官金連携事業である食と農のプロジェクトにより「栃木県大麦の外皮・ぬかを再利用した配合飼料の開発」が本学と企業との共同研究により製品化され、金融機関も顧客を通じて販路開拓に協力した。

本学が開発した水稻新品種「ゆうだい21」について、3年間にわたって本学の個性化プロジェクトとして集中的な研究を行った結果、栽培方法等について幅広いデータが得られ、その成果発表会を開催して、栽培農家などに公開した。また、経産省戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）により、光学フィルターの開発及びレーザー加工について、中小企業等との共同開発を開始した。このほか、大学のもつ研究成果の蓄積を地域に公開するため、新たに次のような事業を行った。

- ・学理に基づく材料表面加工技術の高度技術者養成講座：9回、114名参加
- ・「しもつけバイオクラスター」フォーラム：5回、680名参加
- ・「那珂川流域の里山とその恵み-里山生態系評価サイトレポート-」の発行

④ 顕著な学術活動

谷田貝オプティクス教育研究センター長が、長年に亘る光計測と光情報処理の研究業績等が認められ、選挙の結果、国際光工学会（SPIE）の副会長に就任した。なお、この副会長任期終了後には、同学会の会長（アジアから初めて）に就任予定である。

また、水谷正一教授が日本水大賞・農林水産大臣賞、吉澤緑教授らがUniBio Press Awardを受賞した。

(3) 社会との連携や社会貢献に関する取組

① 産学連携の推進

オプティクス教育研究センターと、光学産業の育成を推進している東京都板橋区とが連携し、板橋区で光学関連技術者の交流の場「UU0サロン（光学技術者の集い）」を開催し、継続的に光学産業の産学連携を推進することとした。また、地域企業に本学の研究シーズを提示するため宇都宮大学企業交流会を毎年開催しているが、第6回目になる平成24年度は、栃木県と連携した光融合技術イノベーションセンターの研究成果発表会も同時に開催し、400名を超える参加を得て、技術相談や共同研究対応など本学教員との交流を深めた。

② 外部との連携による講座開設

栃木県情報サービス産業協会と連携して冠講座「身のまわりのICT」を基盤教育の講義として開講し、実社会におけるICTの利活用や学問と社会とのつながりについて、企業実務家から講義を受けた。

また、栃木県産業界等から実践に極めて強い講師陣を招き、大学院講義として産学官連携経営工学講座（エッセンシャルコース2科目、アドバンストコース5科目）を開講、地元技術者にも開放し（受講者延べ200人程度）、地域と強く連携できるスペシャリストの養成に努めた。

③ 地域の国際交流活動

文科省特別経費プロジェクト事業として、外国人児童生徒教育とグローバル教育の推進に向けた事業を学生と協働しながら積極的に展開し、外国人児童生徒が在籍する小中学校への学生派遣、日本語を母語としない外国人児童生徒及び保護者向けの「多言語による高校進学ガイダンス」の開催（計4

回)、中学での学修を助ける『中学教科単語帳(日本語⇄ポルトガル語)』(タイ語版、スペイン語版は既刊)の刊行などが実施され、地域から高く評価された。

④地域連携活動支援

日光市との研究プロジェクトなど、県内の自治体等と連携して実施する16の事業に係る経費を支援し、地域の課題解決に向けた活動を積極的に推進した。また、連携活動の実績をベースに、栃木県社会福祉協議会、宇都宮市社会福祉協議会と包括連携協定を結び、学生を含めた教育研究面での連携をさらに進めることとした。

さらに、こうした地域の課題解決に貢献する活動を全学的に強力に推進するため、本学のCOC(Center of Community)機能のコアとなる組織として、生涯学習教育研究センターを改組し、地域連携教育研究センターを平成25年度当初に設置することとした。

⑤自治体との共同事業

栃木県が推進する電気自動車普及事業に協力するため、「電気自動車カーシェアリング実証事業に関する協定」を締結し、共同実験を開始した。同県からEV車2台を借り受け、学生及び職員が課外活動等に利用する中で走行特性や充電インフラに関する調査を行い、そこから得た知見をEV普及事業の推進に役立てることとしている。

⑥高大連携による地域農業の強化

農学部では、埼玉県と群馬県の農業高校長会と高大連携に関する協定を締結し、地域の農業教育強化の取り組みを開始した。

⑦東日本大震災に係る復興再生プロジェクト支援

昨年度に引き続き、学長戦略経費により、14の東日本大震災復興再生プロジェクトに対して活動を支援した。中でも「福島乳幼児妊産婦支援プロジェクト」では、活動を通して把握した乳幼児・妊産婦の実態とニーズを要望書として整理し、復興大臣へ提出した。

(4) 附属学校における取組

①教育学部との連携

文科省特別経費(プロジェクト分)「教員養成機能の充実」を受けて、附属学校と教育学部との連携を深めるため、附属学校連携室を立ち上げ、附属学校における教員養成機能の充実策、連携・一貫教育の推進及び学部と附属学校の教育・研究面における連携の在り方について協議した。また、同経費を用いて、附属小学校、中学校、特別支援学校に電子黒板を導入し、ICTを活用した授業実践・教員養成に関する研究を推進した。

②地域との連携

栃木県及び各市町教育委員会と連携し、各種研修等へ共同研究者・指導助言・講師を派遣した。さらに、小学校・中学校各教科における地域の教育研究会事務局の運営、特別支援学校における宇都宮市発達支援児保育訪問相談員や巡回相談事業相談員としての活動など、地域の教育機関と密接に連携し、地域の教育の発展に貢献した。

また、附属幼稚園は、全国で栃木県だけが組織している国公立全幼稚園の連合「(社)栃木県幼稚園連合会」において中心的な役割を担い、同連合会や栃木県幼児教育センターと連携して初任者研修、保育を語る会などの研修活動を行っており、本附属幼稚園の特徴的な取り組みとなっている。

③研究成果の公表

教育研究の成果を広く普及するため、各附属学校園では毎年公開研究発表会を開催している。中でも、附属小学校では3日間にわたって開催し、小学校における13のすべての教科・領域において公開授業、授業研究会を実施している。このように大規模に公開研究発表会を行っているところは全国的にも少なく、本附属小学校独自の特色と言える。

2. 業務運営・財務内容等の状況

①教育研究組織の見直し

農学部において、既存の4学科を5学科とすることとし、平成25年4月から「生物生産科学科」を「生物資源科学科」及び「応用生命化学科」に改組した。その結果、両学科の志願倍率が向上した。

また、本学におけるCOC(Center of Community)の拠点としての役割を担い、地域連携をより一層推進するため、生涯学習教育研究センターの目的や任務を見直し、地域連携教育研究センターとして、学長裁量による専任教員の配置も含め、機能を充実・強化させた。

②組織運営体制の見直し

本学を取り巻く諸問題等に迅速に対応するため、平成24年4月から副学長（教育改革）、学長特別補佐（国際化推進・グローバル人材の育成）、学長補佐（男女共同参画）等を新たに任命した。

また、教育研究評議会の構成員に新たに基盤教育センター長を加え、より効果的な運営体制を整備することにより、全学的ガバナンス体制及び機動的・効果的な組織運営体制の強化が図られた。

さらに、全学的な情報ガバナンスのあり方やインシデント等の発生に際し、迅速かつ的確に対応するため、情報戦略本部、情報戦略会議、情報戦略・IR室及び情報セキュリティインシデント緊急対応チームを新たに設置し、本学の情報戦略体制の整備を図った。これら組織運営体制の整備については企画戦略会議及び教育研究評議会を通じて構成員へ周知した。

また、新たに男女共同参画推進室を開設し、その開設を記念した男女共同参画推進室開設記念シンポジウムを開催したことにより、教職員及び学生への周知のみならず、学外者に対しても本学の取組を紹介することができた。

③「学長の見える化」：学長と職員のコミュニケーション

学長と職員とのコミュニケーションの機会を確保するとともに構成員の意見を大学運営に反映すること等を目的として、新たに「学長と女性職員の意見交換」、「学長と若手職員との懇談会」を実施し「学長の見える化」を図った。

本学の今後を展望していく上での重要な機会となり、大学運営の改善に対する参考意見が得られたことはもとより、職員にとってのモチベーションアップに繋がった。

④柔軟で多様な人事制度の導入

新たに教員ポイント制による人員管理を導入したことにより、これまでできなかった学部等の弾力的な人事計画による教員の人数バランスの見直しや若手教員の積極的採用を可能にすることができるようになった。

また、学長裁量ポイントを大幅に確保し、各部局の構造改革の計画に対して、学長のガバナンスにより教員配置を行うことで、本学の専門分野の強みや特色を伸ばし、その社会的な役割を一層果たしていくための戦略を実施する契機となった。

⑤職員研修

平成24年度事務職員研修計画に基づき、係員研修、パソコン研修、学外講師によるマネジメント研修を実施するとともに、学外の研修に職員を積極的に参加させ、大学職員としての専門性の向上を図った。

また、新たに「事務職員業務改善実地調査」を学内公募し、採択された8組の職員が他大学の優れた取組等を学んだことにより職員の資質向上につながった。

さらに、新たに「宇都宮大学若手職員SDグループ」を立ち上げ、公募により「学生窓口対応向上グループ」と「宇大あびーる隊！」の2グループが活動を開始した。このグループ活動を通して、若手職員が自発的に活動することにより、自己啓発を促すことができた。

⑥外部資金獲得につながる施策

部局長のリーダーシップの下で各部局の特色を活かし外部資金を獲得することができるよう、「部局長研究戦略経費」として、平成24年度予算に20,000千円を計上するとともに、研究支援を強化するためのインセンティブとして、獲得者に対する間接経費の配分割合を30%から35%へ増やし、外部資金を獲得しやすい環境を整えた結果、平成25年度の科研費の新規採択率が20.2%から29.9%へ増加（対前年度比9.7%増）した。

⑦管理経費の節約

施設設備の維持保全業務の外部委託を一括化することについて費用対効果や問題点等を検討し、平成25年度以降の計画を策定した結果、一部平成24年度中に契約を行い経費の削減を行った。

また、本学と横浜国立大学において、大学情報戦略の協調に関する協定の締結により「業務継続システム構築」の共同調達を実施した。

⑧自己収入の確保

公式ホームページに掲載している「大学利用施設」案内に、新たに施設の写真付きパンフレットや施設利用手順を具体的に記載するなど分かりやすい広報活動に努めた結果、施設利用件数が対前年度比82件（20.4%）増加した。

⑨施設設備の維持保全

当初予定していた学内財源による整備（第一寮耐震改修、陽東地区駐輪場整備、附属小学校プールろ過装置更新等）に加え、老朽化による不満が多かった石井会館トイレの改修を行い、施設環境の改

善を図った。

⑩安全管理

衛生管理者による学内巡視を実施し、指摘箇所について速やかに改善を行った。

また、新たに労働安全衛生コンサルタントによる学内巡視を実施し、専門家の視点から学内に存在する安全と健康に対するリスク調査を行った。床上露出配線や棚上荷物の落下防止対策等の指摘箇所について、直ちに安全衛生マネジメントシステムを活用して改善を行い、安全衛生水準の一層の向上を図った。

⑪情報戦略体制の整備

横浜国立大学と「情報戦略協定」を締結するとともに、大学間BCP（事業継続計画）システムの設計を推進し、経営上重要な大学情報資産の相互補完機能の稼働を開始した。

また、大学情報資産の経営的運用を高度化させるべく、「情報戦略・IR室」を設置するとともに、情報セキュリティマネジメントに関してISO 27001 国際規格認証を維持しつつ、「情報セキュリティインシデント緊急対応チーム」を設置し、より機動的・能動的に緊急対応を遂行できる体制を確立した。

3. 沿革

昭和24年5月31日に国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部からなる新制大学として発足した。

昭和39年4月1日宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった。昭和41年4月1日学芸学部は教育学部と改称、昭和43年4月1日に教養部が設置され平成6年9月30日まで存続した。同年10月1日には新たに国際学部が設置され、4学部を有する大学として現在に至っている。

大学院は、昭和41年4月1日に農学研究科修士課程が、昭和48年4月1日に工学研究科修士課程が、昭和59年4月1日に教育学研究科修士課程がそれぞれ設置され、平成11年4月1日には国際学研究科修士課程が新たに設置された。また、昭和60年4月1日には東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）が設置され、本学及び同大学、茨城大学の協力のもとに運営されている。さらに平成4年4月1日には工学研究科博士課程が設置され、平成16年4月1日には、国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足し、平成19年4月1日には国際学研究科博士課程が設置され現在に至っている。

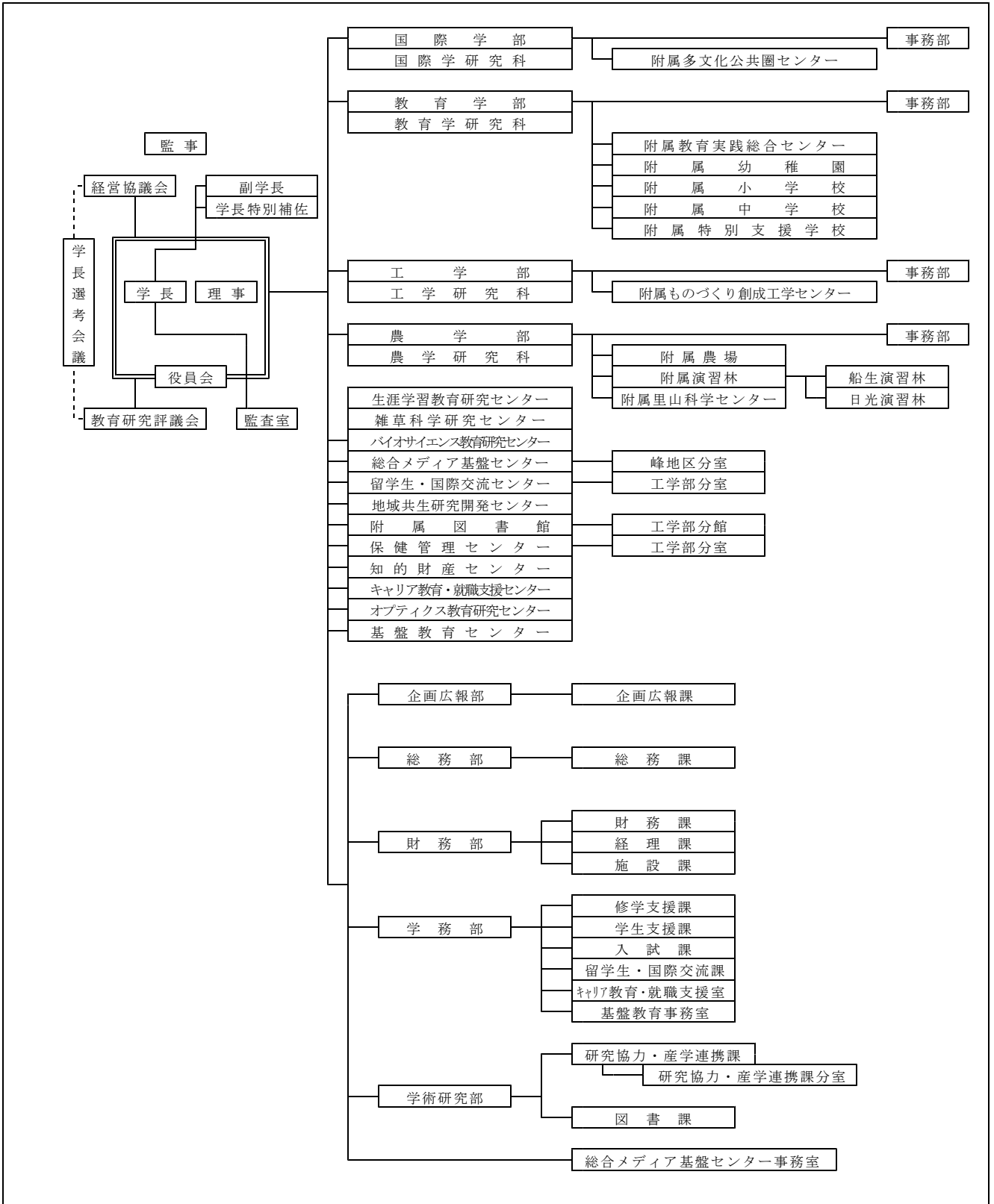
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

○本部所在地
・栃木県宇都宮市 峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究科，教育学部，教育学研究科，農学部，農学研究科，生涯学習教育研究センター，雑草科学研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，留学生・国際交流センター，附属図書館，保健管理センター，キャリア教育・就職支援センター，基盤教育センター
○本部所在地以外
・栃木県宇都宮市 陽東キャンパス：工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，地域共生研究開発センター，知的財産センター，オブティクス教育研究センター 松原キャンパス：教育学部附属幼稚園，教育学部附属小学校，教育学部附属中学校 宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校
・栃木県真岡市 農学部附属農場
・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林）
・栃木県日光市 "（日光演習林）

8. 資本金の状況

73,579,312,406円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,116人
学士課程	4,210人
修士課程	801人
博士課程	105人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	進村武男	平成21年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成6年10月 宇都宮大学教授工学部 平成12年4月 宇都宮大学副学長 平成19年4月 国立大学法人宇都宮大学工学部長
理事	石田朋靖 (企画・広報担当)	平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成12年9月 宇都宮大学教授農学部 平成17年12月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学理事(教育・学生担当)
	井本英夫 (研究・産学連携担当)	平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成12年2月 宇都宮大学教授工学部 平成18年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成21年4月 国立大学法人宇都宮大学工学研究科長
	茅野甚治郎 (教育・学生担当)	平成24年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成10年7月 宇都宮大学教授農学部 平成16年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員

			平成21年 4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長
	加藤 幹彦 (総務・財務担当)	平成24年 4月 1日 ～ 平成27年 3月 31日	平成16年10月 独立行政法人メディア教育開発センター 普及促進部長 平成18年10月 独立行政法人メディア教育開発センター 事業推進部長 平成20年 1月 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 事務局次長 平成22年 4月 国立大学法人北見工業大学事務局長
監事	伊藤 元信	平成22年 4月 1日 ～ 平成26年 3月 31日	昭和51年 4月 東京都老人総合研究所主任研究員 昭和54年 4月 東京都老人総合研究所言語聴覚研究室長 昭和61年 7月 横浜市リハビリテーション事業団副主幹 昭和62年 4月 横浜市総合リハビリテーションセンター機能訓練室長 平成 3年 4月 横浜市総合リハビリテーションセンター医療部次長 平成 7年 4月 国際医療福祉大学保健学部教授 平成16年 4月 学校法人国際医療福祉大学常務理事・教授 平成22年 4月 社会福祉法人邦友会理事 国際医療福祉リハビリテーションセンター 那須療護園・那須テイクセンター施設長
	吉田 賢一	平成18年 4月 1日 ～ 平成26年 3月 31日	昭和63年 4月 西日本旅客鉄道株式会社 平成 6年 4月 学校法人早稲田大学 平成15年 7月 株式会社日本総合研究所研究事業本部 副主任研究員 平成17年 7月 株式会社日本総合研究所研究事業本部 主任研究員 平成21年 7月 株式会社日本総合研究所総合研究部門 上席主任研究員 平成24年 8月 学校法人東京音楽大学理事長参与

11. 教職員の状況

役員 7人（うち常勤 5人，非常勤 2人）

教員 619人（うち常勤333人，非常勤286人）

教諭 110人（うち常勤 87人，非常勤 23人）

職員 431人（うち常勤220人，非常勤211人）

常勤教職員は、前年度比で14人（2.1%）の減、平均年齢は45.27歳（前年度44.98歳）である。
国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者は80人，民間からの出向者は0人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	78,313	固定負債	5,923
有形固定資産	77,799	資産見返負債	5,369
土地	61,449	長期借入金	75
建物	17,509	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	444
減価償却累計額	5,991	その他の固定負債	33
構築物	1,632	流動負債	3,147
減価償却累計額	921	運営費交付金債務	272
工具器具備品	3,750	寄附金債務	523
減価償却累計額	2,769	未払金	2,096
その他の有形固定資産	3,141	預り金	129
その他の固定資産	514	その他の流動負債	125
流動資産	2,991	負債合計	9,070
現金及び預金	2,790		
その他の流動資産	201		
		純資産の部	金額
		資本金	73,579
		政府出資金	73,579
		資本剰余金	△1,491
		利益剰余金	147
		純資産合計	72,235
資産合計	81,305	負債純資産合計	81,305

注) 表示単位未満は切捨て処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	9,708
業務費	9,261
教育経費	1,284
研究経費	733
教育研究支援経費	264
人件費	6,612
受託研究費等	282
受託事業費等	82
一般管理費	436
財務費用	1
雑損	8
経常収益(B)	9,764
運営費交付金収益	5,315
学生納付金収益	2,923
受託研究等収益	285
受託事業等収益	82
寄附金収益	203
施設費収益	185
補助金等収益	57
その他の収益	709
臨時損益(C)	△8
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	48

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	758
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,874
人件費支出	△6,470
その他の業務支出	△379
運営費交付金収入	5,651
学生納付金収入	2,878
受託研究等収入	272
受託事業等収入	85
補助金等収入	86
補助金等の精算による返還金の支出	△14
寄附金収入	243
その他の業務収入	278
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	184
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△5
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	937
VI 資金期首残高(F)	1,670
VII 資金期末残高(G=F+E)	2,608

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,718
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,716 △3,997
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	713
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	154
VI 引当外賞与増加見積額	△11
VII 引当外退職給付増加見積額	△449
VIII 機会費用	402
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,528

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比1,399百万円(1.8%) (以下、特に断らない限り前事業年度比・合計) 増の81,305百万円となっている。

主な増加要因としては、建物及び附属設備が新規取得により378百万円(3.4%) 増の11,517百万円となったこと、年度末未払金の増加や定期預金の預入により現金及び預金が1,117百万円(66.8%) 増の2,790百万円となったこと、1年以内に満期が到来する有価証券が91百万円(918.1%) 増の101百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が新規取得額に対し、除却及び減価償却費が多額であった

ため114百万円（10.5%）減の980百万円となったこと、補助金等の未収入金の減少等に伴い未収入金が85百万円（55.6%）減の68百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は997百万円（12.4%）増の9,070百万円となっている。

主な増加要因としては、翌事業年度への繰越により運営費交付金債務が269百万円（8,389.5%）増の272百万円となったこと、繰越額の増加に伴い寄附金債務が55百万円（11.8%）増の523百万円となったこと、年度末竣工の施設整備の増加等により未払金が740百万円（54.6%）増の2,096百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産の除却及び減価償却費が多額であったため資産見返負債が86百万円（1.6%）減の5,369百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は402百万円（0.6%）増の72,235百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設整備費補助金等による資産の取得等により842百万円（17.9%）増の5,544百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、政府出資資産、施設整備費補助金や目的積立金等を財源として取得した資産（特定償却資産）の減価償却費の増加により488百万円（7.4%）増の7,065百万円となったことなどが挙げられる。

なお、当期末処分利益は、キャンパスマスタープランに基づき、将来の建物改修のために計画的な積立を行った結果、30百万円（38.7%）減の48百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成24年度の経常費用は292百万円（2.9%）減の9,708百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、施設整備補助金事業、学内環境整備事業による費用化額の増加、移転費および建物新営設備費の増加等により184百万円（16.7%）増の1,284百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究費が受入額の減少等により76百万円（21.2%）減の282百万円となったこと、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（以下「臨時特例法」という。）に基づく減額措置等により教員人件費が61百万円（1.3%）減の4,758百万円、職員人件費が120百万円（6.4%）減の1,770百万円となったこと、研究及び管理目的の施設整備事業、学内環境整備事業の減少等により研究経費が69百万円（8.7%）減の733百万円、一般管理費が133百万円（23.3%）減の436百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成24年度の経常収益は314百万円（3.1%）減の9,764百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が施設整備補助金事業、学内環境整備事業に伴う収益化額の増加等により74百万円（3.1%）増の2,457百万円となったこと、施設費収益が施設整備費補助金事業による収益化額の増加により152百万円（453.9%）増の185百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が臨時特例法に基づく減額措置等により421百万円（7.3%）減の5,315百万円となったこと、受託研究等収益が受入額の減少等により76百万円（21.0%）減の285百万円となったこと、補助金等収益が受入額の減少等により33百万円（37.1%）減の57百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び固定資産除売却損益を計上した結果、当期総利益は30百万円（38.7%）減の48百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは80百万円（11.9%）増の758百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が、臨時特例法に基づく減額措置により450百万円（6.5%）減の6,470百万円となったこと、その他の業務支出が118百万円（23.9%）減の379百万円になったこと、寄附金収入が宇都宮大学基金の受入額の増に伴い25百万円（11.5%）増の243百万円になったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が臨時特例法に基づく減額措置により141百万円（2.5%）減の5,651百万円となったこと、授業料収入が在籍者数の減少による収入額の減少により121百万円（4.8%）減の2,416百万円となったこと、補助金等収入が受入額の減少により71百万円（45.2%）減の86百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは402百万円（184.7%）増の184百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の償還による収入が80百万円（400.0%）増の100百万円となったこと、施設費による収入が1,279百万円（586.6%）増の1,497百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは18百万円（78.1%）増の△5百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは790百万円（10.8%）減の6,528百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用が損益計算書上の費用の減少により291百万円（4.9%）減の5,718百万円となったこと、機会費用が政府出資の機会費用算出に用いる国債利回りの減少等により307百万円（4.3.3%）減の402百万円となったことなどが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	80,472	81,497	80,145	79,906	81,305
負債合計	8,327	8,382	7,905	8,072	9,070
純資産合計	72,145	73,115	72,239	71,833	72,235
経常費用	10,178	10,483	9,953	10,000	9,708
経常収益	10,176	10,285	9,972	10,079	9,764
当期総損益	5	233	16	78	48
業務活動によるキャッシュ・フロー	57	338	323	677	758
投資活動によるキャッシュ・フロー	△296	△377	△1,475	△217	184
財務活動によるキャッシュ・フロー	6	△0	14	△23	△5
資金期末残高	2,410	2,370	1,233	1,670	2,608
国立大学法人等業務実施コスト	7,697	8,316	7,686	7,318	6,528
（内訳）					
業務費用	6,262	6,482	6,110	6,010	5,718
うち損益計算書上の費用	10,187	10,485	9,955	10,001	9,716
うち自己収入	△3,924	△4,002	△3,844	△3,990	△3,997
損益外減価償却相当額	688	687	752	715	713
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	2	0	0
損益外除売却差額相当額	84	179	50	37	154
引当外賞与増加見積額	△51	△3	△10	△43	△11
引当外退職給付増加見積額	△253	△40	△129	△110	△449
機会費用	966	1,011	910	709	402
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判

断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び附属資産は法人共通へ計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は42百万円（14.6%）減の251百万円となっている。

主な減少要因としては、臨時特例法に基づく減額措置により、運営費交付金収益が385百万円（7.6%）減の4,700百万円となったことなどが挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は27百万円（12.5%）増の△196百万円となっている。主な減少要因としては、臨時特例法に基づく減額措置により、運営費交付金収益が35百万円（5.5%）減の615百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大 学	308	52	234	293	251
附属学校	△311	△253	△217	△224	△196
法人共通	0	3	1	9	1
合 計	△2	△197	18	78	56

イ. 附属資産

大学セグメントの総資産は210百万円（0.3%）増の69,699百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は69百万円（0.8%）増の8,838百万円となっている。

(表) 附属資産の経年表 (単位：百万円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大 学	68,951	70,410	70,263	69,489	69,699
附属学校	8,618	8,723	8,636	8,769	8,838
法人共通	2,902	2,363	1,245	1,646	2,766
合 計	80,472	81,497	80,145	79,906	81,305

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益48百万円の全額を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- 峰町団地総合研究棟（農学部14号館）改修（取得原価495百万円）
- 陽東団地総合研究棟（工学部1号館）改修（取得原価495百万円）
- 宝木団地附属特別支援学校校舎改修（Ⅰ期）（取得原価164百万円）
- 峰町団地基盤教育B棟内装改修（取得原価39百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- 宝木団地附属特別支援学校校舎改修（Ⅱ期）（当事業年度増加額12百万円，総投資見込額247百万円）
- 峰町団地農学部工作実験室改修（当事業年度増加額5百万円，総投資見込額195百万円）
- 峰町団地附属図書館熱源機更新機械設備工事（当事業年度増加額7百万円，総投資見込額15百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

除却

- 農学部14号館（除却価額113百万円）
- 工学部応用化学科南棟・共通基礎教育講座校舎（除却価額99百万円）
- 附属特別支援学校校舎（除却価額32百万円）
- 国際学部講義室実験室（除却価額30百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	20年度		21年度		22年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	11,937	11,725	11,670	12,647	9,800	10,261
運営費交付金収入	6,119	6,028	5,961	5,882	5,897	5,897
施設整備費補助金収入	1,285	1,302	1,325	1,866	35	152
補助金収入	-	0	-	424	7	140
学生納付金収入	3,224	3,195	3,139	3,163	3,040	3,123
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	585	641	698	668	570	704
長期借入金収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	396	470	202	258	250	242
目的積立金取崩額	325	85	342	383	-	-
支出	11,937	11,616	11,670	12,663	9,800	10,113
教育研究経費	6,844	6,560	7,055	6,988	6,545	6,545
一般管理費	3,099	2,982	2,590	2,735	2,638	2,618
施設整備費	1,320	1,337	1,325	1,866	35	152
補助金等	-	0	-	424	7	140
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	585	634	698	643	570	652
その他支出	87	101	-	3	3	3
収入－支出	-	108	-	△15	-	148

(単位：百万円)

区 分	23年度		24年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	9,886	10,099	11,102	10,637	
運営費交付金収入	5,793	5,793	5,759	5,381	
施設整備費補助金収入	187	269	1,417	1,380	
補助金収入	72	106	-	67	
学生納付金収入	3,043	2,995	3,027	2,878	
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	541	633	615	623	
長期借入金収入	-	-	-	-	
その他収入	247	301	282	306	
目的積立金取崩額	-	-	-	-	
支出	9,886	10,100	11,102	10,522	
教育研究経費	6,398	6,471	6,477	6,246	
一般管理費	2,650	2,591	2,555	2,235	
施設整備費	219	301	1,449	1,412	
補助金等	72	106	-	67	
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	541	625	615	556	
その他支出	3	3	3	3	
収入－支出	-	△0	-	114	

(注) 平成24年度における各区分の差額理由については、平成24年度決算報告書を参照。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は9,764百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,315百万円(54.4%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,457百万円(25.2%)、入学金収益385百万円(4.0%)、その他の収益1,605百万円(16.4%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、平成24年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「Ⅱ 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,700百万円(51.8%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益2,908百万円(32.1%)、その他の収益1,458百万円(16.1%)となっており、事業に要した主な経費は、人件費5,899百万円、教育経費1,133百万円、研究経費731百万円、一般管理費420百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおり。

<光技術の総合的推進事業>

新たな光学技術の展開を図り、従来の概念にとらわれない新規応用、新規機器システムの開発に取り組み、世界最先端の光学の研究・開発を推進するため、「①先端光源技術開発と先端イメージング技術の開発」「②人工光合成システムを利用した次世代光機能材料の創製」「③バイオイメージングとバイオ光学機器の開発」の3研究項目の実施により、各研究項目で開発される機能発現のための光学技術・光学機器を統合した「機能光学」の創製を目指すため、平成24年度は、3つのプロジェクト「先端光源技術開発と先端イメージング技術の開発」、「人工光合成システムを利用した次世代光機能材料の創製」、「バイオイメージングとバイオ光学機器の開発」の、開発研究をさらに進め新機能発現機構の実証的研究を行った。特に機能光学の応用展開、機器開発等の研究を重点的に進め、新たな光技術の創出と材料バイオ医療分野への光学技術の展開を図った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入27百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費13百万円、研究経費8百万円、有形固定資産4百万円となっている。

<企画実践型PBLを機軸とするリーダー育成のための大学院教育プログラム開発事業>

グローバル社会が要求する創造性と自立性を有するリーダー型人材の養成を目指し、実社会の課題を扱う企画実践型PBL授業を通して学生自らが自覚をもって自主性、企画力、問題解決能力、統率力などのリーダーとしての素養を習得し得るための工学研究科大学院教育プログラムを開発・整備するため、平成24年度は、企画実践型PBL授業科目「創成工学プロジェクト」の開講し、受講生211名を42チームに編成し、それぞれのチームの指導は企業等でのプロジェクト経験者13名の非常勤講師が行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入11百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費7百万円、教育経費3百万円となっている。

<教育委員会及び附属学校園との連携・協働と教育の情報化による教員養成高度化推進>

学部及び修士レベルの教員養成機能の充実を目的として、地域の教育委員会との連携・協働の推進、大学と附属学校園との連携・協働のための組織づくり、教育の情報化による教員養成機能の充実、さらには教員養成のための地域大学間連携ネットワーク事業を進めるため、平成24年度は、学部の教員養成カリキュラム改革について、教職実践演習準備及びその全学展開、教育実習の見直し、履修カルテ導入、教科及び教科の指導法の内容改善を実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入18百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産6百万円、教員人件費5百万円、教育経費5百万円となっている。

<首都圏近郊の農業と環境保全に貢献する「しもつけバイオクラスター」の形成事業>

本学、県内企業、地方自治体が一体となった食・農・環境分野におけるバイオイノベーション創出への基盤となる「しもつけバイオクラスター」を設置することにより、地域活性化システムを形成し、地域貢献を果たすため、平成24年度は、フォーラム（講演会）を4回開催し、訪問相談を中心に25件の技術相談を受けた。また、産学連携学会での活動紹介や大学と企業との交流会での展示発表など企業や農家への啓発・広報活動にも努めた。その結果、10件の共同研究を実施し、平成25年2月末時点での登録会員数は、目標を上回る法人会員89社と個人会員203名となった。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入10百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費5百万円、教員人件費3百万円となっている。

<グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献事業>

国際学部と教育学部が連携し、外国人児童生徒教育・グローバル教育に対応する人材の養成と地域貢献及び地域に必要な先進的公共圏創出に向けた取組を推進するため、平成24年度は、多言語による高校進学ガイダンス、学生ボランティア派遣、中学教科単語帳・教員向け手引書の刊行などを通して、人材養成と地域貢献に成果を上げた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入23百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費17百万円、研究経費4百万円となっている。

<里山の恵みをコミュニティビジネスとして構築する地域活性化モデル事業とこの事業を通じた循環型社会形成に貢献する人材の養成事業>

里山の営みを支えてきた伝統的知識と科学的解析を融合することによる小規模ビジネスの創成を通じた地域活性化モデルの構築、地域との協働を学生の教育機会として、里山の循環型社会形成に貢献する人材を養成するため、平成24年度は、集落営農に向けた営農組織が結成され、耕作放棄地解消に向けた取り組みが着手された。その活動には学生も参加し、農地利用や生産物活用についてのアイデアを提供する一方、地元側からはそれに対する講評を得ることによって、コミュニティビジネス事業化のノウハウを共有することができた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入17百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費8百万円、有形固定資産7百万円、研究経費1百万円となっている。

<地域イノベーションを担う工学技術者の実践的経営資質養成プログラム事業>

栃木県産業界からの強い要請に基づき、地元工学技術者や大学院学生に実践的経営資質養成を実施し地域への貢献につなげることを目指し、産学官連携による理論および実学の教育プログラムを開発・提供するため、平成24年度は、大学院講義科目への正式登録を完了し、コース修了認定についても、履修案内に明記した。また、開講科目全ての教材を作成し、エッセンシャルコースについては、講義のDVDを作成するとともに、受講後のアンケートを毎回実施し、講義内容の改善を図った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入16百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費8百万円、教員人件費5百万円、有形固定資産1百万円となっている。

<首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育共同利用拠点形成事業>

平成22年度に教育関係共同利用拠点として認定された農学部附属農場において、豊かな自然環境の中に展開する充実した実習フィールドを活用して、首都圏の様々な学生の多様なニーズに応えるべく、多岐にわたる実習機会を提供することを目的として、平成24年度は、前年度より1大学増え7大学を受け入れ、自然・生命・食について、実践的かつ体験的に学ぶことができたとの評価を受けた。また本学学生においても、他分野の学生との交流することで視野を広げることができた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入13百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産6百万円、教育経費6百万円、職員人件費1百万円となっている。

<食・農と環境の放射性物質汚染低減のための学術研究拠点形成に必要な設備事業>

原発事故により、栃木県北部に放射性物質が飛散し農耕地が汚染されたが、食・農と環境に関する放射性物質汚染対策には、地域に根ざした実際的な対策研究と基礎的研究が必要である。このため、県と連携し、宇都宮大学において、地域の情報と知を結集し、学術的に再構築して地域に発信する拠点となり、地域貢献

を果たすため、平成24年度は、解析機器の導入により、放射性物質対策の技術教育が実践的に実施できる環境が整ったとともに、細胞レベルの状態を細胞毎に解析可能となり、ストレス反応などを迅速に解析することが可能となった。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入40百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産38百万円、研究経費1百万円となっている。

< オプティカルサイエンス及びテクノロジー分野における教育研究体制連携事業 >

光学技術の教育研究拠点としてオプティクス教育研究センターを整備し、社会の発展に寄与すべく光技術の持続的な教育研究体制の構築に向けてキヤノン株式会社と連携して事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄附金収入70百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費44百万円、研究経費28百万円、職員人件費5百万円、有形固定資産1百万円、教育経費1百万円となっている。

< 施設整備事業 >

施設整備事業として次の事業を実施した。

・ 陽東団地工学部総合研究棟改修事業

建物及びインフラ設備の老朽改善と、散在している実験研究スペースの機能を整理し効率的で安全・安心な教育研究環境を確保することを目的とし全面改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入596百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産521百万円、教育経費58百万円、研究経費12百万円、管理経費3百万円となっている。

・ 峰町団地農学部総合研究棟改修事業

散在して配置された学科と講座及び実験研究室を集約し、講座横断的な研究プロジェクトを促し、地域の研究ニーズに応えるため全面改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入588百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産512百万円、教育経費63百万円、管理経費12百万円となっている。

・ 宝木団地附属特別支援学校校舎改修事業

老朽化が著しく、耐震性能の低い附属特別支援学校校舎の全面改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入190百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産159百万円、教育経費31百万円となっている。

・ 営繕事業

老朽化や機能劣化に伴う施設及び衛生環境の改善を図るため、基盤教育B棟内装改修工事などの営繕事業を行った。

本事業の実施財源は、国立大学財務・経営センター施設費交付金32百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産29百万円、教育経費2百万円となっている。

< 国立大学法人設備整備費補助金事業 >

国立大学法人設備整備費補助金事業として、フィールド科学教育拠点実習高度化設備を導入した。

本事業の実施財源は、補助金収入10百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産9百万円となっている。

< 大学改革推進等補助金事業 >

産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業として、大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムを実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入3百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費2百万円となっている。

< 科学技術戦略推進費補助金事業 >

大学の教育研究の実績と自治体の実務経験を相互に補完・統合し、地域に密着した野生鳥獣管理を担う人材輩出を目的とした里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム事業、インドネシアの低地熱帯多雨林を対象として、持続的な熱帯林利用を可能にし、新しい天然林保全のパラダイム創出を目的とした熱帯多雨林における集約的森林管理と森林資源の高度利用による持続的利用パラダイムの創出事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入35百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費29百万円、

研究経費 5 百万円となっている。

<地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業>

首都圏北部に位置する茨城・宇都宮・群馬・埼玉の 4 大学が有する「知」を首都圏北部地域に幅広く技術移転させ、「知」の拠点を目指す、大学等産学官連携自立化促進プログラム事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 13 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 9 百万円、研究経費 3 百万円、職員人件費 1 百万円となっている。

<科学技術人材育成費補助金>

栃木県内における教員免許状更新講習のさらなる充実を図り、学校現場が期待する講習内容に留意しながら、どのような講習内容を提供するのがよいかについて、基調講演をふまえ、学校教員等と意見交換の場としてシンポジウムを実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入 3 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費 1 百万円、研究経費 1 百万円となっている。

<宇都宮大学峰が丘地域貢献ファンド事業>

地域型人材の育成を目指すとともに、地域貢献事業に参画する学生等への支援の充実・拡充を目的として事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄託基金の運用益を基礎とする寄附金収入 1 百万円及び自己収入 0 百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費 2 百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、「附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 615 百万円 (89.6%)、学生納付金収益 15 百万円 (2.3%)、その他 55 百万円 (8.1%) となっており、事業に要した主な経費は、人件費 713 百万円、教育経費 151 百万円、一般管理費 16 百万円となっている。

なお、今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

1 学校教育について

1) 校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに、公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。

- 各附属学校園が公開研究発表会等を開催し、公立学校等のニーズを把握し、先進的・先導的な研究を推進し、研究の成果を還元することができた。
- 各校での公開研究発表会を下記のように開催した。(特別支援学校は、校舎改修のため校内研究発表会として実施した。)
 - ・ 幼稚園 (10/23)
「仲間の一員としての「私」の在り方～子どもと大人が共に規範意識を高め合うために～」
 - ・ 小学校 (6/5・7・8)
「学びを楽しむ子どもを育てる～子どもが学びの楽しさを自ら求めていく授業を創る～」
 - ・ 中学校 (6/21)
「確かな学びを通して自己を確立する生徒の育成」
 - ・ 特別支援学校 (2/15)
「子ども一人一人が輝く学校作り～本人・社会のニーズに応じたキャリア教育と教育環境～」
- 研究を進めることにより校内研修体制の充実・改善や大学教員との連携・協力をより一層深めることができた。

2) 公立学校や教育委員会等の各種研修等の取組

- 年間を通じて、栃木県教育委員会及び各市町教育委員会と連携し、公立学校や教育委員会等の各種研

修等において、共同研究者並びに指導助言者、講師等を務め、その役割を果たすことができた。

<幼稚園>

- ・栃木県幼稚園連合会資質向上選抜養成講座を年2回開催し講師を務めた。
- ・家庭教育オピニオンリーダーと連携した子育て支援を年間5回実施した。
- ・「新規採用教員研修会」(2回)の会場園として保育を公開し講師を務めた。
- ・幼児教育センターと連携し土曜開放講座を年4回共催した。

<小学校>

- ・栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会(教科指導員3名)、栃木県小学校教育研究会、宇都宮市小学校教育研究会及び公立小中学校の研修会における指導者、指導助言者を務めるなど、地域の教育力向上に努めた。
- ・スクールサポート事業及びS&Uコラボ事業として、公立学校の研修支援、指導助言、授業提案、講演を行った。(延べ13校)

<中学校>

- ・栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、栃木県中学校教育研究会、宇都宮市中学校教育研究会の研修会における指導者を務めるとともに、11月には、公立学校教員の授業力向上のための教員研修会を開催した。

<特別支援学校>

- ・特別支援教育のセンター的役割として、地域の特別支援教育担当者への研修会(年2回)を実施し、特別支援学校の専門性を活かした取組を行った。

2 大学・学部及び附属学校園相互の連携

1) 言語, 社会, 数学, 自然, 芸術, 生活, 健康, 特別支援の8つの「系」の各々が大学教員と連携して共同研究を推進

- 各「系」において、四附間、大学と連携の強化を図り、学校園間の交換授業や事例研究等を通し研究を深めることができ、下記のような活動を行った。

- ・「連携・一貫教育推進委員会」2回(5/7, 2/25)開催
第1回:本年度研究の方向性を確認(四附全員)
第2回:各系代表者の研究経過報告及び本年度の研究成果のまとめ(小冊子)作成
- ・「連携・一貫会議」5回開催(5/25, 6/28, 10/2, 11/28, 1/28)
各「系」毎に年間計画を作成し、大学教員と連携しながら研究を推進した。

2) 教員養成における組織的協力

「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」と連携し、組織的に教員養成に努めた。

<教員養成>

- ・宇都宮大学(小学校86名, 中学校76名), 他大学(小学校5名, 中学校2名)からの教育実習生を受け入れた。
- ・平成22年度から実務家教員により、学校現場で役立つ学習指導案作成, ポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導があり効果があった。また、「教職実践演習」実施のための試行を実施した。(11/22中学校, 11/30小学校, 12/3, 4 特別支援学校)

<教育実践推進室及び教育実践運営委員会>

教育実践推進室会議に年間7回, 教育実践運営委員会に年間3回参加し, 教育実習の円滑な実施に向けた検討を行い, 教職入門セミナー, 教育実習Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, 評価基準, 平成25年度教育実習計画(案)を協議した。

3) 「四附属特別支援教育推進委員会」を中心に附属学校園が緊密に連携した教育のより一層の充実・推進

- 四附属特別支援教育推進委員会を年間5回開催し, 研究計画の通り, 研究を進めた。
 - ・委員会開催日 5/25(金) 6/25(月) 10/2(火) 11/26(月) 1/31(木)
 - ・9/12 1/17 小学校, 中学校授業参観を行った
 - ・2/21 特別支援教育研修会を開催し, 特別支援教育に関する理解啓発を図ることができた。
(参加者: 四附属教員 81名 公立学校教員 42名)

<課題>

- ・宇都宮市の「保育園等訪問支援事業」や松原地区に配置されているスクール・カウンセラーによる教育

相談などの有効活用を工夫しているが、今後も各学校園において生じている課題の迅速な解決に向けた機動力の向上が必要である。

- ・情報蓄積方法のさらなる検討と担当者が作成しやすく、誰がみてもわかりやすいといった観点から、個別の支援引き継ぎ書の書式をさらに検討する必要がある。
- ・大学教員と連携した研究をさらに進めるとともに研究の継続性を大切にすることがある。

(3) 課題と対処方針等

第2期中期目標・中期計画期間3年次を迎え、目標・計画の遂行と達成に向けた継続的な活動とともに、教育研究の質の向上に対する更なる改革を進めていく必要がある。

一方、我が国の極めて厳しい財政事情に伴う運営費交付金の削減及び政府から求められている大学改革に適切に対応しなければならない。

さらに、東日本大震災の経験を踏まえ、学生、教職員の安全安心を確保する必要がある。

そのためには、競争的外部資金の積極的な獲得などによる自己収入の増を図る一方で、経費削減等の経営努力を図りつつ、限られた資源をメリハリの利いた配分とすることにより、教育研究活動のより一層の活性化を進め、地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,759	5,381	△377
施設整備費補助金	1,417	1,380	△36
補助金等収入	-	67	67
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32	32	-
自己収入	3,278	3,152	△125
授業料，入学金及び検定料収入	3,027	2,878	△149
雑収入	250	274	23
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	615	623	7
計	11,102	10,637	△464
支出			
業務費	9,033	8,482	△551
教育研究経費	9,033	8,482	△551
施設整備費	1,449	1,412	△36
補助金等	-	67	67
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	615	556	△58
長期借入金償還金	3	3	-
計	11,102	10,522	△579

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	10,285	9,708	△577
業務費	9,274	8,883	△390
教育研究経費	1,912	1,929	16
受託研究経費等	329	342	12
役員人件費	93	83	△9
教員人件費	5,054	4,758	△296
職員人件費	1,884	1,770	△113
一般管理費	563	383	△179
財務費用	1	1	0
雑損	-	8	8
減価償却費	446	430	△15
臨時損失	-	8	8

収入の部			
経常収益	10,285	9,764	△521
運営費交付金収益	5,692	5,315	△376
授業料収益	2,685	2,457	△228
入学料収益	416	385	△30
検定料収益	79	80	1
受託研究等収益	407	368	△39
補助金等収益	-	57	57
寄附金収益	187	203	16
施設費収益	196	185	△11
財務収益	1	1	△0
雑益	249	283	34
資産見返運営費交付金等戻入	219	259	40
資産見返補助金等戻入	59	59	△0
資産見返寄附金戻入	87	90	2
資産見返物品受贈額戻入	2	15	12
臨時利益	-	0	0
純利益	-	48	48
総利益	-	48	48

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/kessan.php>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	12,642	12,902	259
業務活動による支出	9,508	8,864	△644
投資活動による支出	1,720	1,424	△296
財務活動による支出	5	5	0
翌年度への繰越金	1,407	2,608	1,200
資金収入	12,642	12,902	259
業務活動による収入	9,795	9,623	△172
運営費交付金による収入	5,759	5,651	△107
授業料・入学料及び検定料による収入	3,027	2,878	△149
受託研究等収入	402	358	△44
補助金等収入	-	86	86
寄附金収入	212	243	31
その他の収入	393	404	10
投資活動による収入	1,461	1,608	147
施設費による収入	1,449	1,497	48
その他の収入	11	111	99
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	1,386	1,670	284

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	2	-	-	-	-	-	2
23年度	1	-	-	-	-	-	1
24年度	-	5,651	5,315	65	-	5,381	269

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	-		

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運	-	

	営費交付金		
	資本剰余金	-	
	計		
国立大学法 人会計基準 第78第3項 による振替 額		-	該当なし
合計		-	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基 準による振 替額	運営費交付金 収益	116	<p>①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業（光技術の総合的推進事業、企画実践型PBLを機軸とするリーダー育成のための大学院教育プログラム開発、教育委員会及び附属学校園との連携・協働と教育の情報化による教員養成高度化推進、首都圏近郊の農業と環境保全に貢献する「しもつけバイオクラスター」の形成、グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献、里山の恵みをコミュニティービジネスとして構築する地域活性化モデル事業とこの事業を通じた循環型社会形成に貢献する人材の養成、地域イノベーションを担う工学技術者の実践的経営資質養成プログラム）、首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育共同利用拠点形成事業、食・農と環境の放射性物質汚染低減のための学術研究拠点形成に必要な設備、一般施設借料、移転費、建物新営設備費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：113(人件費：63、物件費：29、旅費：3、その他の経費：15)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：研究機器50、教育機器15、教育研究支援機器0</p> <p>③運営費交付金振替額の積算根拠 教育改革事業及び特殊要因経費のうち一般施設借料、移転費、建物新営設備費については、十分な成果を上げたと認められることから、一部の端数金額を除き、運営費交付金債務を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	65	
	資本剰余金	-	
	計	181	
期間進行基 準による振 替額	運営費交付金 収益	4,594	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,594(人件費：4,594)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計		
費用進行基 準による振 替額	運営費交付金 収益	605	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：605(人件費：605)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ロ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務605百万円を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計		
国立大学法 人会計基準 第78第3項 による振替 額		-	該当なし
合計		5,381	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料の不用額
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学生在籍者数超過による国庫納付予定額
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	2	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料の不用額
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学生在籍者数超過による国庫納付予定額
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	1	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料の不用額
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	269	復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	269	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。